

第 6 次江別市総合計画における
行政評価外部評価結果報告書
(平成 2 7 年度～平成 2 9 年度)

平成 3 0 年 1 月 2 6 日

江別市行政評価外部評価委員会

江別市長 三好 昇 様

平成26年度を始期とする第6次江別市総合計画（えべつ未来戦略）における行政評価外部評価結果について、当委員会で評価した結果を本報告書に取りまとめましたので報告いたします。

平成30年1月26日

江別市行政評価外部評価委員会

委員長	井上	宏子
副委員長	千里	政文
委員	武岡	明子
委員	山下	善隆
委員	小原	克嘉
委員	菅原	涼子
委員	小野寺	さゆみ

目 次

- 1 行政評価外部評価の考え方及び進め方・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 行政評価外部評価委員会開催経過・・・・・・・・・・ 3 頁
- 3 平成 2 7 年度～平成 2 9 年度行政評価外部評価の総括・・・・・・・・ 8 頁
- 4 江別市行政評価外部評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・ 1 0 頁
- 5 江別市行政評価外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・ 1 1 頁

1 行政評価外部評価の考え方及び進め方

(1) 行政評価外部評価制度の経過

市は平成21年度に制定した江別市自治基本条例において、事業の効果や効率性の一層の向上を図るために外部評価の仕組みを整備することと定め、これを契機に平成22年度から行政評価外部評価制度を導入し、第5次江別市総合計画後期基本計画の施策を対象に外部評価に取り組んできた。

平成26年度を始期とする「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」については、近年の地方自治体を取り巻く激しい環境変化に柔軟に対応するため、これまでの総合計画から体系を大きく変えてスタートしたが、これまで同様、行政評価による計画の進行管理をしていくこととなった。

また、第6次江別市総合計画は、江別市自治基本条例に基づき、市民参加のもと策定したもので、計画の進行管理についても市民参加や協働をこれまで以上に意識していかなければならないものとなっている。

このような背景から、第6次江別市総合計画において、外部評価の目的である行政評価の客観性及び信頼性を確保するためにはどのような手法が適切なのか、平成26年度に当委員会でも検討した結果、目的及び外部評価の手法については、次のとおりとしたところである。

(2) 行政評価外部評価の目的

「江別市行政評価外部評価委員会設置要綱」では、外部評価の目的を内部評価の客観性・信頼性を確保することとしていることから、内部評価の質の向上を図ることとした。

第5次江別市総合計画後期基本計画の外部評価を行ってきた中では、分析力や国語力の不足が非常に目立ったため、これらは市民への説明責任を果たす上で重要な要素であることから、引き続き従来手法を中心とし、内部評価の質の向上を図るべきと考えた。ただし、第6次江別市総合計画は多くの市民の意見を取り入れて作り上げたもので、協働を基本理念の根幹としているため、単なる内部評価のチェックだけではなく、必要な事業については行政評価外部評価委員会から助言又は提案し、事業の改善も求めていくこととした。

(3) 行政評価外部評価の対象

評価の対象としては、第6次江別市総合計画では計画本体から重点的・集中的に取り組む分野を抽出して「えべつ未来戦略」を構成しているため、この戦略の事務事業が適正に内部評価されているのかを確認することが重要であると考えた。

その結果、「えべつ未来戦略」を外部評価の対象としたが、「えべつ未来戦略」の事業以外にも社会情勢の変化等によって、緊急度や重要度等を勘案して対象事業を選択することができるものとした。

(4) 外部評価の視点

第5次江別市総合計画後期基本計画の外部評価では、当委員会から記載に専門用語を用いた分かりにくい表現が目立つことや達成状況の分析が不十分であること、成果指標の設定が不適切であるとの指摘が多くあった。

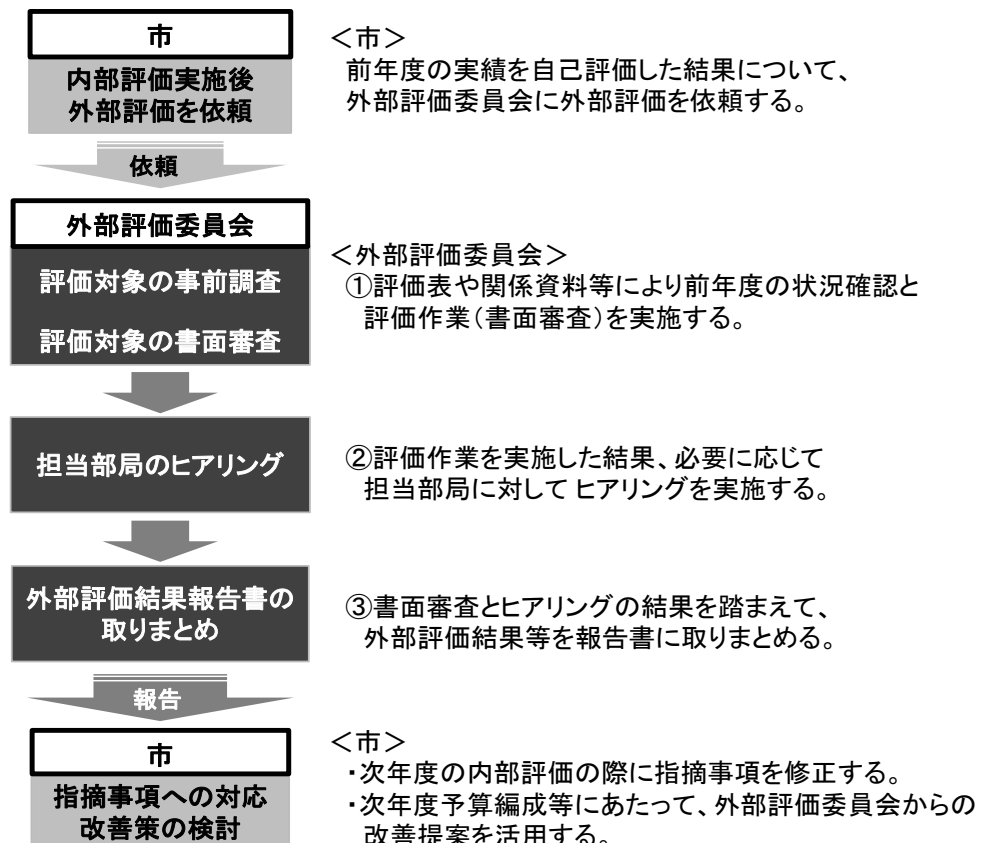
当委員会からの指摘を受けて一定程度の改善はなされてきたが、第6次江別市総合計画のスタートに合わせて事務事業評価表や指標も新たに見直されたことから、これまで指摘が多かった点についても、改めて評価していくべきだと考え、次の4つの視点にまとめた。

- ①市の資料・説明は丁寧で分かりやすいか
市民に対して分かりやすい評価表となっているかを確認する。
- ②対象・意図・手段のつながりは適切か
成果を出すための対象・意図・手段の論理的なつながりが正しいか確認する。
- ③成果指標の変動要因や事業の課題の把握ができているか
指標値の増減の理由や事業の課題が的確に把握されているかを確認する。
- ④戦略プロジェクト等の方向を示す指標は適切か
政策や戦略等のめざす姿を適切に示す指標が設定されているか確認する。

(5) 外部評価作業の流れ

第6次江別市総合計画の外部評価では、第5次江別市総合計画後期基本計画の外部評価が、担当部局とのヒアリングが単なる事実確認等のための質疑応答に多くの時間を割かれてしまったことの反省から、それを防ぐことが必要と考えた。

そこで、事前に評価対象事業について、書面審査を行い、調査項目と評価内容を確認したうえで、担当部局とのヒアリングを行い、外部評価制度の効率化と質の向上を図った。



2 行政評価外部評価委員会開催経過

(1) 外部評価対象事業

平成27年度（えべつ未来戦略3該当事業） 10事業

事業名	担当課
待機児童解消対策事業	子ども育成課
白樺・若草乳児統合園建設整備事業	
小中学校学習サポート事業	学校教育課
児童生徒体力向上事業	
小学校外国語活動支援事業	
親子安心育成支援事業(子育てひろば事業)	子育て支援センター事業推進担当
あそびのひろば事業	
江別の顔づくり事業(野幌駅周辺土地区画整理事業)	都心区画整理課
公共交通利用促進対策事業	政策推進課
大麻地区住環境活性化事業	

平成28年度（えべつ未来戦略2該当事業） 19事業

事業名	担当課
経済活動広報事業	商工労働課 参事（地域雇用・産業連携）
江別経済ネットワーク事業	
働きたい女性のための就職支援事業	
有給インターンシップ等地域就職支援事業	
高校生就職支援事業	
介護人材育成事業	
商工業活性化事業	商工労働課 参事（商店街・観光振興）
食を軸とした観光誘客・地場産品販路拡大事業	
野幌駅周辺地区商店街活性化促進事業	
商店街参入促進事業	
地域発見魅力発信事業	
江別観光協会補助金	参事（総合特区推進）
総合特区推進事業	
企業誘致推進事業	企業立地課 主査（企業立地）
企業立地等補助金	
都市と農村交流事業	農業振興課農畜産係
江別産農畜産物ブランディング事業	
障害者就労相談支援事業（緊急経済対策）	福祉課障がい福祉係
市内大学等インターンシップ事業	職員課

平成29年度（えべつ未来戦略1及び4該当事業） 11事業

事業名	担当課
協働を知ってもらう啓発事業	市民生活課（市民協働）
市民協働推進事業	
自治会活動等支援事業	市民生活課
大学版出前講座支援事業	企画課
大学連携調査研究助成事業	
大学連携学生地域活動支援事業	
学生地域定着自治体連携事業	
えべつ市民カレッジ （四大学等連携生涯学習講座）事業	生涯学習課
ウェルカム江別事業	広報広聴課
ふるさと納税普及促進事業	契約管財課
えべつシティプロモーション事業	政策推進課

(2) 行政評価外部評価委員会の開催経過

○平成27年度行政評価外部評価委員会の開催経過

日 時	内 容
7月30日(木) 9:30~10:30	第1回行政評価外部評価委員会 委嘱状交付、委員長・副委員長の選出、 江別市における行政評価について、第6次江別市総合計画について、行政評価外部評価委員会の進め方について
8月31日(月) 9:30~11:30	第2回行政評価外部評価委員会 外部評価作業(評価表審査) 「待機児童解消対策事業」、「白樺・若草乳児統合園建設整備事業」、「小中学校学習サポート事業」
9月12日(土) 9:30~12:30	第3回行政評価外部評価委員会 外部評価作業(評価表審査) 「児童生徒体力向上事業」、「小学校外国語活動支援事業」、「親子安心育成支援事業(子育てひろば事業)」、「あそびのひろば事業」、「江別の顔づくり事業(野幌駅周辺土地区画整理事業)」、「公共交通利用促進対策事業」、「大麻地区住環境活性化事業」
9月24日(木) 9:30~11:30	第4回行政評価外部評価委員会 外部評価作業(評価表審査結果の取りまとめ) ヒアリング対象事業・書面照会事業の選定
10月8日(木) 9:30~11:15	第5回行政評価外部評価委員会 外部評価作業(ヒアリング調査) 「待機児童解消対策事業」、「小中学校学習サポート事業」、「小学校外国語活動支援事業」、「親子安心育成支援事業(子育てひろば事業)」
10月26日(月) 9:30~11:00	第6回行政評価外部評価委員会 外部評価作業 外部評価結果の取りまとめ

○平成28年度行政評価外部評価委員会の開催経過

日 時	内 容
9月1日(木) 9:30~11:30	第1回行政評価外部評価委員会 ・平成28年度行政評価外部評価委員会の進め方 ・えべつ未来戦略における戦略2構成事業の事業概要説明 (全19事業のうち、8事業について評価表審査を実施)
9月20日(火) 14:00~16:50	第2回行政評価外部評価委員会 ・えべつ未来戦略における戦略2構成事業の事業概要説明 (全19事業のうち、11事業について評価表審査を実施) ・平成28年度行政評価外部評価委員会におけるヒアリング 事業の選定
10月6日(木) 9:30~11:20	第3回行政評価外部評価委員会 ・平成28年度行政評価外部評価委員会におけるヒアリング 「総合特区推進事業」、「江別経済ネットワーク事業」、 「働きたい女性のための就職支援事業」、「介護人材育成事業」 ・平成28年度行政評価外部評価委員会における書面照会内容 の検討
10月7日(金) 9:30~11:40	第4回行政評価外部評価委員会 ・平成28年度行政評価外部評価委員会におけるヒアリング 「野幌駅周辺地区商店街活性化促進事業」、「商店街参入促進 事業」、「企業誘致推進事業」、「企業立地等補助金」、「都 市と農村交流事業」、「江別産農畜産物ブランディング事業」
10月24日(月) 14:00~16:00	第5回行政評価外部評価委員会 ・平成28年度行政評価外部評価委員会における書面照会結果 について
11月8日(火) 9:30~11:00	第6回行政評価外部評価委員会 ・平成28年度行政評価外部評価結果(案)について ・戦略3 外部評価結果の改善状況報告

○平成29年度行政評価外部評価委員会の開催経過

日 時	内 容
8月29日(火) 15:00~17:00	第1回行政評価外部評価委員会 ・平成29年度行政評価外部評価委員会の進め方 ・えべつ未来戦略における戦略1・4構成事業の事業概要説明 (全11事業のうち、6事業について評価表審査を実施)
9月4日(月) 15:00~17:00	第2回行政評価外部評価委員会 ・えべつ未来戦略における戦略1・4構成事業の事業概要説明 (全11事業のうち、5事業について評価表審査を実施) ・平成29年度行政評価外部評価委員会におけるヒアリング 事業の選定
10月5日(木) 14:00~16:00	第3回行政評価外部評価委員会 ・平成29年度行政評価外部評価委員会におけるヒアリング 「協働を知ってもらう啓発事業」、「市民協働推進事業」、「大学 連携学生地域活動支援事業」、「学生地域定着自治体連携事業」、 「ウェルカム江別事業」(5事業) ・平成29年度行政評価外部評価委員会における書面照会内容 検討
10月24日(火) 14:30~15:50	第4回行政評価外部評価委員会 ・平成29年度行政評価外部評価委員会におけるヒアリング 「ふるさと納税普及促進事業」(1事業) ・平成29年度行政評価外部評価委員会における書面照会結果 について
11月9日(木) 10:00~11:15	第5回行政評価外部評価委員会 ・平成29年度行政評価外部評価結果(案)について ・平成28年度行政評価外部評価結果の改善状況報告について (戦略2:19事業)
12月21日(木) 10:00~11:00	第6回行政評価外部評価委員会 ・第6次江別市総合計画における行政評価外部評価結果報告書 (平成27年度~平成29年度)について

3 平成27年度～平成29年度行政評価外部評価の総括

行政現場では、日々さまざまな行政課題が発生し、限られた予算と人員でそれらの問題を解決することが求められる。また、市役所の仕事は、年々高度化複雑化してきており、一般の市民からは分かりにくいものとなってきた。このような状況の下で、効率的な行政運営や資源配分がなされていることを一般の市民が理解できるようにするためには、これまで以上に客観的で分かりやすい説明が求められている。

このようなことを踏まえ、市では平成13年度から行政評価制度を試行し、第5次江別市総合計画からは、計画の進行管理に行政評価システムが採用され、「計画－実行－評価－改善」というPDCAサイクルの中で事務事業評価が行われている。

また、平成22年度には外部評価制度が導入されたことにより、行政評価外部評価委員会では、内部評価結果に対し外部評価を加えることで、評価の質を向上させてきた。

この度の行政評価外部評価委員会においても、市が市民に対して分かりやすい評価表を作成公表することで、いわゆる説明責任を適正に果たしているか、また市の総合計画に基づく施策や事務事業に対してPDCAサイクルを適切に機能させ、施策や事業の評価が的確に行われているかについて検証を行った。

各年度の評価結果については、各年度の報告書において指摘事項として既に示しているが、平成27年度より3年間にわたり当委員会でも外部評価を行った結果の全体的な傾向について、次の3点を挙げたい。

①市民にとって分かりやすい記載

行政評価制度は、市が取り組む事業の実施状況を自ら点検・評価し、その結果を市民に示すことで、より効率的・効果的な市政運営を行おうとするものである。こうした点を踏まえ、事務事業評価表を点検すると、市民への説明責任を果たすことを目的とする書面としては、専門用語を用いた分かりにくい表現や説明が不足している記載が数多くみられた。特に事務事業の開始背景や事業を取り巻く環境変化の欄は空欄が多くみられ、市民からは事業の沿革や現状が分からない事業が散見された。

今後の内部評価においては、それらの欄への記載を必ず行うほか、事業の現状を整理分析して評価表に書き込むなど、事業を取り巻く状況が市民にも見えるような内部評価を心掛けていただきたい。

②成果を測る適切な指標の設定

成果指標の設定に当たっては、既存のデータに適切なものがないものや、新たにデータを取ることがコスト面から難しいなどの課題もあると思われるが、市民が納得できる事業成果を示すということが、やはり重要である。

このようなことから、事業の実施意図に沿った成果指標について、可能な限り年度ごとに、どこまでの達成水準を目指すのか、現段階ではどこまで到達しているのか、事業自体が予定どおり進んでいるのか、遅れているのかといった進捗状況を示す適切な指標の設定に努めていただきたい。また、成果を数値で表すことが適当でない事業

については、読んだ市民が理解しやすい文章での成果の記載について、取り組んでいただきたい。

③十分なPDCAサイクルによる評価・改善

事務事業の客観性や信頼性を確保するためには、PDCAサイクルによる「計画－実行－評価－改善」がなされ、特に改善された結果を市民に示すことが重要である。

事務事業評価システムが導入されてから十数年が経ち、事務事業評価作業自体が、毎年度繰り返されていく中で、ルーティンワーク化している懸念がある。事務事業評価の形骸化を防ぐためには、行政評価外部評価制度をより積極的に活用していくことが必要であると考ええる。

現在、対象事業に対する外部評価については、担当部局にヒアリング調査を実施するものと文書照会により調査するものの2種類に選別して、評価を行なっているところであるが、行政評価外部評価委員と担当部局の職員が直接質疑応答するヒアリング調査は、互いに新たな気づきや新たな視点を獲得することができるほか、担当課職員の事業改善意識の醸成にもつながり有意義なものと考ええる。

したがって、今後行政評価外部評価については、担当部局へのヒアリング調査を中心とした制度運用に取り組んでいただきたい。

また、外部評価結果については、現在翌年度の事務事業評価結果に反映させる運用となっているが、当該年度から反映できるような外部評価制度の設計を検討願う。

厳しい財政状況が続く中、市の事務事業については、丁寧な分析による評価と改善の重要性が高まってきている。税金を使って事業を行う妥当性、事業に成果の向上余地があるかどうか、さらにはコスト削減など事業自体に見直し余地があるのかなどの点について、常に適正な評価をして事業の改善に生かしていくことが重要である。

また、事務事業評価表は、市民や市長、市議会議員など政策の判断をする人に、分かりやすく正確な情報を提供する機能も求められている。

市においては、事務事業評価表が市民への説明責任を果たす重要なツールであることを再認識するとともに、職員への行政評価研修のあり方の検討、研修内容の充実を図り、内部評価のレベルアップを期待する。そして、次年度以降の事業展開の大切な判断材料となることを十分自覚して評価作業に取り組んでいただきたい。

第6次江別市総合計画の後期に向け、事務事業評価の質を高めることで、事務事業自体がさらに改善されていくことを期待する。

4 江別市行政評価外部評価委員会委員名簿

任期：平成27年7月30日～平成30年3月31日

氏名	所属	備考
井上 宏子 【委員長】	日本消費者教育学会 理事	
千里 政文 【副委員長】	北翔大学大学院生涯学習研究科 教授	
武岡 明子	札幌大学地域共創学群 准教授	
山下 善隆	山下経営コンサルティング事務所 代表	
小原 克嘉	江別市自治会連絡協議会 理事	
鎌田 利香	江別市PTA連合会 監査	平成28年度辞任
菅原 涼子	中央中学校PTA 副会長	平成28年度就任
小野寺 さゆみ	市民委員	
中井 和夫	市民委員	平成29年度辞任

※所属団体・役職は就任時のもの

5 江別市行政評価外部評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 江別市行政評価制度において、評価の客観性及び信頼性を確保するために、行政外部の専門家及び市民の視点で評価を行うことを目的として江別市行政評価外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 行政外部の専門家及び市民の視点での評価
- (2) 前号の評価を行う対象施策等の選定
- (3) 行政評価制度に関する協議
- (4) その他市長が評価委員会において行うことを必要と認めた事項

(組織)

第3条 評価委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 評価委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、評価委員会の会議の議長となり、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 評価委員会は、必要のつど委員長が招集する。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 評価委員会の会議は、公開する。ただし、評価委員会において公開を相当でないと認める場合は、この限りでない。

(調査等)

第7条 評価委員会は、必要があると認めるときは、委員に必要な調査等を行わせることができる。

(庶務)

第8条 評価委員会の庶務は、企画政策部政策推進課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営について必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。